



よしだ 議会だより

第 **47** 号

吉田町議会
〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
平成19年11月発行



収穫の秋

9月定例会提出議案

活動報告

まちの考えをきく

行政視察報告

平成18年度一般会計決算など **2 P**

総務文教・産業建設常任委員会 **6 P**
空港関連特別委員会

6議員が町政を問う **8 P**

輪島市・穴水町・地震に対する対応を伺う **12 P**
空港を活用したまちづくり・少子化対策について

97億6,491万円 69億4,523万円 可決

9月 定例会

9月定例会は4日から21日まで開かれ、18年度決算の認定7件、19年度補正予算6件、条例の制定1件、条例の一部改正1件、工事請負契約1件、人事案件1件、町道の路線認定1件、地方税滞納整理機構設立に関するもの1件が上程され慎重に審議をした結果、本会議において、全ての議案を可決しました。

平成18年度 決算認定

▼一般会計歳入歳出決算

◇歳入総額 97億6491万3699円

◇歳出総額 93億2347万3808円

◇歳入歳出差引残高 4億4143万9891円

質問 実質公債費比率が、県下で2番目に悪く21%と高い比率ですがどこに要因はあるのか又、18%以下に下げる努力は。

答弁 地方債の発行額は18年度より協議制に移行し、これにともない導入した公債費の財政負担の割合の判断の指標となるもの、21%は16～18年度3年間の平均数値です。前年度は21%で0.5ポイント改善しています。

18%以下にするのが目標です。目標に向って事務事業の見直し、企業の誘致などを行っていきます。主な公債費は一般会計、下水道事業、一部事務組合負担金です。

質問 町税収入が元税務署職員の指導により徴収率が年々向上しているが納付誓約率は16年88件、17年86件、18年89件と、ほぼ横ばいの状況です。今後の取り組みは。

答弁 生活等が大変厳しい方にも私たちは督促・催告等しています。又納税者からの相談、こちらからの連絡等をして当然完納をめざしています。又納税相談や納税計画を立てていただいでそれに伴いまして、それを履行していただくよう納付誓約につとめています。

質問 町内各地区から文書にて要望案件が出されています。16年188件、17年181件、18年203件出ています。主に総務課、都市建設課です。17年の要望が18年決算においてどれ位の成果がなされたか。

答弁 交通関係でカーブミラー修理と新規設置の要望が多く出ています。又、信号機の設置、交通規制など町独自では出来ない問題が多くありますので牧之原署に要望しています。土木関係は町全体で154件です。その中で県の要望7件を今年度の土木計画書で行っています。全部で45件の修繕をやっています。

質問 パソコン借り上げ351台が各課、部門で個別に運営されていますが行政改革の一貫として新たに契約管理課にて随意契約で行って

いくのがしかるべきではないかと思いますが、又個人情報、セキュリティなど問題はなかったか。

答弁 現在は多くのパソコンを統一して行っておりませんが、学校関係、水道課、下水道課等特殊なソフト使用部所では出来かねる所もあります。しかし統一出来るものは行っています。セキュリティ対策の関係では事故はありません。

質問 契約については今後は制限付き一般競争入札を導入し、今後は随意契約の見直しを図って行くと言う話でしたが、18年度随意契約において庁舎管理費、電気保安料等庁舎の管理費が16・17・18年度共に同じ金額で、同じ企業に。企業努力によってコストダウンがなされていると思います。が適正かどうか。

答弁 ビル管理、庁舎整備等随意契約です。庁舎は平成6年より使用、施設は年々老朽化が激しくなっています。管理レベルも難しくなっており業務的に年々ふえる業務内容です。10数年たった今でも業務内容は

上って金額は同じですので安価になっていると判断します。なお清掃業務は現在指名競争入札を行っていません。

質問 中央小学校地拡張工事の中で地目が池沼となつています。池沼としては単価が高いと思いますが、どのような基準で価格を設定したのか。

答弁 中央小学校、校地拡張工事は平成2年より用地買収を行ってきました。その中で17年3月に買収することとして16年度中に価格を決めました。

質問 小山城維持管理費ですが、小山城内にある展示物のよごれ、サビなどが目に付きました。展示物の管理はされているのか。

答弁 展示物につきましては早急に調査し、本年度予算で対応困難な場合は補正又は来年度予算等で反映させていただきます。

平成18年度決算 一般会計歳入総額 特別会計歳入総額

質問 吉田たんぼは用水の確保と水はけの悪いことで苦慮していますが、18年度事業は改修要望が出ている全体のどの位が実施されたのか。

答弁 18年度は排水関係2ヶ所の道路横断の工事を実施しました。用水関係は国営事業ですので、大井川用水のサイフォンを行っていますがその後、南下すると聞いています。

質問 浜田土地地区画組合の整理事業費の18年度の実績は何件か。

答弁 18年度発注件数は3件です。

(討論)

(反対) 決算の全てに反対するものではない。子育て支援・学童保育・こどもの医療費無料化・日曜開庁など評価するが、育児休業を取れない親に対して生後10ヶ月にならないと受付けない、育休中の第一子の保育は機械的に中止するなど働く母親の現状に合わない。住民税の増税、高齢者に対

する負担増、国保税の滞納者の増加など町民は困っている。きめ細かな配慮がほしいので反対である。

(賛成)

厳しい財政状況の中で、限られた財源を有効に活用し、住民のニーズにだけだけ応えられ、還元され適正に執行されたかという点であると考え。歳入は町税が104%の増。町債は47%の減。歳出合計は8.7%の増であり、決算書類を検討した結果、適正な予算執行であり、監査委員からも収支が適正に処理されていると確認した旨の報告があり、原案どおり賛成するものである。

(反対)

私は昨年同様、抽選型指名競争入札における事業の執行のものが入っており、最低制限価格を公表しないかぎり納得がいまません。他のことに関しては不満はございません。このような理由で反対である。



水道工事現場

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は過年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんした。(水道事業会計は消費税込)



中央小放課後児童クラブ室

条例の制定

▼吉田町放課後児童クラブ室設置条例の制定

◇児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の2第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行うため、放課後児童クラブ室を設置する。

- ◇放課後児童クラブ室の名称及び位置は、
 - ・住吉小学校区放課後児童クラブ室
 - ・住吉2223番地
 - ・中央小学校区放課後児童クラブ室
 - ・片岡805番地の5
 - ・自彊小学校区放課後児童クラブ室
 - ・神戸1748番地の2

▼土地取得事業特別会計
歳入歳出決算
◇歳入総額
2億4326万7782円
◇歳出総額
2億4326万7782円

▼介護保険事業特別会計
歳入歳出決算
◇歳入総額
12億950万1937円
◇歳出総額
11億8586万1227円

◇歳入歳出差引残高
2364万710円

▼国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算
◇歳入総額
23億223万9272円
◇歳出総額
21億7101万9922円

◇歳入歳出差引残高
1億3121万9350円

▼老人保健事業特別会計
歳入歳出決算
◇歳入総額
20億4167万6600円
◇歳出総額
19億5923万6086円

◇歳入歳出差引残高
8244万514円

▼水道事業会計決算
◇収益的収入
5億4518万0480円
◇収益的支出
4億2349万3175円

◇資本的収入
2億9876万1050円
◇資本的支出
5億7390万1306円

条例の一部改正

▼吉田町体育館設置条例（昭和57年吉田町条例第24号）の一部を改正する条例の制定

◇吉田町総合体育館及び吉田町体育センターの利用時間について、夜間の利用時間及び終了時刻をそれぞれ30分間引き下げる。

請負契約の締結

▼平成19年度都市計画街路事業東名川尻幹線改良工事請負契約の締結について

◇制限付一般競争入札により、契約金額3559万5000円で、田村建設株式会社田村吉郎と請負契約を締結するもの。

町道の整備

▼町道の路線認定

◇東青柳13号（神戸）延長175・5m 幅員6mから13m

人事案件

▼副町長の選任につき同意を求めらる。

◇平成19年10月16日をもって任期満了となる副町長の後任として、引き続き吉田町川尻150番地の1、鈴木正之氏を任命することに議会の同意をお願いするもの。

整理機構の設立

▼地方自治法（昭和22年法律第67号）第284条第3項の規定により、静岡県及び静岡市ほか40市町

と地方税に係る滞納処分等に関する事務を処理するため、規約を定め、静岡地方税滞納整理機構を設立する。

◇税負担の公平性を維持し、税収入を確実に確保するとともに、地方税の滞納額を効率的に削減するため、静岡県及び県内の市町が連携して滞納整理に当たり、徴収困難な事案の滞納整理業務を行う広域連合として、新たに、静岡地方税滞納整理機構を設立するもの。

（討論）

（反対）

18年度決算を見ても町税の滞納額が2億8675万円あり、町民の生活は苦しく多くの滞納者がいます。「静岡地方税滞納整理機構」を作り、一部とはいえ滞納整理を移管することは、本来、町がやらなくてはいけない税の徴収を放棄することになる。滞納整理は町独自の体制を作り、努力するべきであり、税の徴収は、町の職員が丁寧に集めることが法律でも決められている。「静岡地方税滞納整理機構」の設立には反対する。

（賛成）

静岡地方税滞納整理機構にゆだねるのは、町の努力では困難と判断したものであり、県内の各市町と県とが共同して、地方税の徴収困難な滞納事案を専門的に処理する広域連合を設立し、一体となって滞納整理に取り組むことは時節にかなったものであり、税の公平性を一層確保するためにも、静岡地方税滞納整理機構の設立に賛成する。

発議案

▼割賦販売法の抜本的改正に関する意見書について

◇（過剰与信規制の具体化）クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実行性ある規制を行なうこと。

◇（不適正与信防止義務と既払金返還責任）クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。

◇（割賦払い要件と政令指定商品制の廃止）1〜2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。

◇（登録制の導入）個人方式のクレジット事業者（契約者書型クレジット）について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

差し押さえ物件の件数

年度 物件	平成16年	平成17年	平成18年
所得税の還付金	105	42	44
預金	10	10	8
不動産(土地・家屋)	5	8	8



お夏橋の開通

平成19年度 補正予算可決

▼一般会計補正予算 (第1号)

◇歳入歳出それぞれ5億6103万5000円を追加し、総額を87億3503万5000円とする。

質問 図書館の体制について聞きます。現体制は館長、統括、職員2名、臨時職員6名です。10月から休館日が変り開館日が46日増すこととなり年間290日開館とな

ります。今の体制で利用者へのサービスを維持できるのか。

答弁 10月から試行で休館日を2日から1日に、時間を10時から18時という形で試行します。利用者の要望、ニーズ等把握し、利用者が今以上に使い勝手の良い図書館を目指して行きます。また職員の配置等検討します。

質問 図書館の開館日を1日増すことは利用者の要望と伺っています。開館時間を短縮することは、利用者の意向調査を行ったのか。

答弁 数年前より利用者から休館日2日間は多いと指摘がありました。開館時間は、利用者のニーズにあわせて検討して行きます。

質問 中央小学校グラウンド拡張用地の地目は池沼で良いのか又購入地の図面、地図がもらえるか。

答弁 地目については池沼です。場所はグラウンド東側です。測量設計等出来ていません。公図などで見れます。



中央小グラウンド

質問 さゆり保育園設計委託料は今回の委託については指名競争入札か制限付き一般競争入札か。

答弁 今は入札方法については答えは差し控えさせていただきますが、最終的には町長が決定します。

質問 今回の補正の中で人件費が給与、手当、共済費、で約760万強の金額が計上されています。本来ならばダウンしなければならぬところ、職員1名減臨時8名増。定期昇給、職級の上昇などアップ分が含まれていると思えますので説明をお願いします。

答弁 今回の補正の中で人件費が給与、手当、共済費、で約760万強の金額が計上されています。本来ならばダウンしなければならぬところ、職員1名減臨時8名増。定期昇給、職級の上昇などアップ分が含まれていると思えますので説明をお願いします。

答弁 課の新設に伴う職員の増、給与の高い課長の配置、昇任昇格、主任から主幹への配置、等の関係で増減を出している形です。

質問 PCBが検出された変電施設の解体移設費にもなう費用を計上したが町がPCBを責任もって処理するのか。

答弁 当町は変電施設を有償をもって購入したわけです。したがって町で保管すべき施設と変圧器ということで、今後処理されるまで保管し、町で処理すべきと判断しました。今回補正予算に保管施設についての処理費を計上しました。

質問 町内の他の保育園と比べるとさゆり保育園設計委託料が少し高いと思えますが説明を、又園児の収容人数、定員数をお聞きしたい。

答弁 設計委託料は建築費に対して、県の積算基準などで算出したのだと思います。計画の保育園児数は150名で設計しています。

▼土地取得事業特別会計 補正予算(第1号)

◇歳入歳出それぞれ、8000円を追加し、総額を1億9869万4000円とする。

▼国民健康保険事業特別会計 補正予算(第1号)

◇歳入歳出それぞれ、1億2286万6000円を追加し、総額を24億3024万円とする。

(討論)

反対

18年度末での基金積立ての合計は、2億5671万円となり、19年度補正予算案の基金積立金8403万3千円を積み増しすれば合計3億4074万3千円となる。18年度の収入未済額が2億6193万円、国保加入世帯46877世帯のうち、1003世帯と21%の滞納世帯があり、その背景には、住民税の増税、公的年金等控除の縮小、老年者控除の廃止など、町民の負担が増えている現在、基金の積立をするのではなく国保税の値下げを求め、反対する。

賛成

国民健康保険法に基づき、被保険者の健康管理・疾病への対応、また、災害や突発的な病気の流行に対処した結果の補正予算であり、原案どおり賛成する。

▼老人保健事業特別会計 補正予算(第1号)

◇歳入歳出それぞれ、7246万2000円を追加し、総額を18億8261万6000円とする。

▼介護保険事業特別会計 補正予算(第1号)

◇歳入歳出それぞれ、2462万5000円を追加し、総額を12億9911万9000円とする。

▼公共下水道事業特別会計 補正予算(第1号)

◇歳入歳出それぞれ、522万9000円を追加し、総額を11億223万1000円とする。

結 動

総務文教 常任委員会

・6月7日 委員会開催

議会閉会中の調査案件を

1 少子高齢者対策について

2 障害者福祉対策について

3 生活環境対策について

と決定し、今後のスケジュール、調査方法について協議をする。

・6月29日 委員会開催

少子高齢者対策に関する調査

吉田町次世代育成支援行動計画の説明と現況。吉田町高齢者保健福祉計画に基づき、地域支援事業、外出支援事業について、各担当課長から説明を受け、質疑応答をおこなった。

・7月26日 委員会開催

少子高齢者対策に関する調査

ファミリーサポートセンター事業と高齢者外出支援事業について焼津市を視察しました。

・8月9日 委員会開催

少子高齢者対策に関する調査

焼津市の事例調査の検証と調査案件の進め方について協議する。

・8月23日 委員会開催

少子高齢者対策に関する調査

委員会視察研修について町内放課後児童クラブの視察と課題について協議

委員長 勝山徳子

・委員質問（高齢者支援）

・一般高齢者の介護にならな

ないための支援計画は、今後、

運転サービスを行う福祉有償運送について検討すると明記されているが。

・委員質問（高齢者支援）

・機械や器具を使った運動と栄養指導・外出支援を実施していききたい。

・委員質問（高齢者支援）

・一般高齢者の介護にならな

ないための支援計画は、今後、

運転サービスを行う福祉有償運送について検討すると明記されているが。

・委員質問（高齢者支援）

・機械や器具を使った運動と栄養指導・外出支援を実施していききたい。

・道路運送法の改正に伴い有償の支援事業が難しくな

ってきている。それに変わる事業や事業に必要な財

源・対象者、費用対効果を検討していかなければと考

える。

・7月26日 委員会開催

少子高齢者対策に関する調査

ファミリーサポートセンター事業と高齢者外出支援事業について焼津市を視察

しました。

・ファミリーサポートセンター事業は、子育ての援助を受けた人（依頼会員）と援助したい人（提供会員）のネットワークを作り、会員間の仲立ちをする組織で

18年度の実績は、依頼会員389人、提供会員113人、両方会員16人、延べ利

用回数12000回であり、事業費は348万1千円。

・高齢者外出支援事業は、タクシー料金を助成することにより、外出の機会を容易にし、社会参加の促進を図ることを事業目的にして

いる。対象者は、65歳以上の者で介護保険法の規定による要支援認定を受けている者。18年度の実績は、利用者286人、利用枚数、2142枚、予算135万7千円でありました。

・8月9日 委員会開催

少子高齢者対策に関する調査

焼津市の事例調査の検証と調査案件の進め方について協議する。

・8月23日 委員会開催

少子高齢者対策に関する調査

委員会視察研修について町内放課後児童クラブの視察と課題について協議

委員長 勝山徳子



焼津市役所にて

産業建設 常任委員会

・5月25日 協議会開催

調査案件を決定する。

1 公共上下水道事業に関する調査

2 新たな産業の創出

・6月8日 委員会開催

公共上下水道事業に関する調査

① 上下水道事業に関する調査

水道課長より資料に基づき、上下水道事業内容の説明を受ける。

② 委員より質問

建設予定の第2浄水場の概要について伺う。

③ 水道課長の答弁

当初2000tが一基の予定であったが、1000t2基に変更した。

・6月27日 委員会開催

水道施設の現地視察を行う。

視察内容の要旨

第1浄水場内には全ての配水系の異常が監視できる

集中管理体制が整っている。

低区配水系は1万1400

0%の水が住吉、片岡、川尻、牧之原市細江方面に配水されている。

高区配水系は、4400

0%の水が神戸、大幡、牧之原市坂部方面に配水されている。

川尻配水系は2000%の水が川尻方面に配水されている。

停電などの非常時には発電機が設置されていて、水道が止まる様な事は無い。

町内の水道管は、ダクタイル鉄管及びポリエチレン管を使用し、石綿管は約4

kmほど残っているが順次布設替えを進めている。

・7月6日 委員会開催

前回の水道施設の視察を踏まえて、委員より意見を聞く。

・上下水道事業には、大きなお金が掛かる事が良く理解できた。今後、水道料金の滞納者問題を、どの様にし



第2浄水場安全祈願祭

委員会

たらよいか。又、水道未整備地域の居住者の自己負担金問題にどの様に取り組んだらよいか。

・未整備地域にお住まいの方で、困っている事は、認識したが、委員会としては、今後、優先順位をつけて何が一番大事であるかを決めて、随時、行なっていくよう提言をしたらどうか。以上が主な意見でした。

②下水道事業に関する調査
下水道課長より下水道事業の現況について説明を受ける。(主な要旨は)

平成2年事業認可の承認を受け、平成7年浄化センターの一部を供用開始する。その後、3回の事業区域の変更認可の承認を経て、現在は事業期間を平成16年から平成22年度までの7年間とし、又、全体計画920haの内299haを事業認可区域として整備を進めている。

・8月24日 委員会開催
公共下水道事業の現況を把握するため、吉田浄化センター施設の視察を行う。視察終了後、委員と当局との活発な質疑応答が交わされた。

委員長 永田智章

空港関連 特別委員会

・7月4日 委員会開催

静岡空港建設事務所から小松幸雄所長をはじめ、桐澤敬専門監・秋山悦郎用地第一課長・山下益宏事業調整課長にご出席を頂き、空港建設地の視察と現況について及び航空機騒音対策事業に係る協定書(修正案)についての報告と意見交換を行いました。

◎現地視察

工事の内容について説明を受け、濁水の状態、調整池、ビオトープの管理、空港建設地本体部におけるターミナル地区の庁舎・管制塔の基礎工事等、全体の進捗状況を確認しました。

◎現況報告

(1) 空港建設地の現況

工事に伴う地元振興策の現状や入札の状況、総事業費の進捗及び執行管理の問題と対処、環境対策と動植物のモニタリング、調整池の保全・メンテナンス・監視・定期的な水質調査等について協議し更に県に努力されることをお願いしまし

た。

(2) 航空機騒音対策に係る協定書(修正案)

県の説明のなかで協定書(案)については、新しい需要コンタナーに伴い開港前の住宅対策に必要な戸数が大幅に減少したことから平成16年10月に2市1町共通の協定書(案)ということ

で、町空港対策協議会に提出し協議していただきました。平成18年4月から新協定書(案)は各市町に説明がされ、町においては住民説明会を開催し意見は取りまとめ県に提出され回答させていただき2市1町の関係者のご了解を得ました。本委員会において、説明

の周知の方法はホームページ・隣組の回覧・新聞折込で行い、航空機騒音対策事業実施期間5年については深く意味はなく、隣接整備も含めて5年は目安であり見直しも考えています。編入後5年の考え方は協議が整った段階から空港が存続する限り期限を定めないとしています。

住宅防音工事については順次すすめられます。環境監視計画を住民と基本協定を結んで、常時観測し大きな変化があれば5年で見直し住民に対しご理解を得られるよう努めていきます。

緊急時の対応については県空港管理事務所で内容を判断し状況により、空港対策協議会に連絡されますので協定の締結がご理解頂くために重要となります。当協議会は任意団体でありませんが常時環境監視計画の中で必要であり存続されることと考えております。

委員会における協議の中で様々な意見がありましたので、協定書の締結にあたり県の理解を求めました。

委員長 増田宏胤



空港建設地の現況

まちの考えをきく



枝村和秋議員

わが町の 地震防災対策について

問

①毎年、地震に対する各種防災訓練を実施してきているが、反省点や問題点について。また、その対応策は。

②災害弱者といわれる要援護者（高齢者、障害者）の支援体制について、どのように考えているか。

③災害時用の仮設トイレ対策は立てているか。

④震災後の飲料水など、水の確保問題に対して、給水実施計画の訓練はどのようなに行っているか。

各自主防災会が

工夫を凝らし実施

答

①各防災訓練において出された反省点や問題点を振り返り、減災に心がけた訓練を、各自主防災会が工夫を凝らし実施していただいております。

役割分担と連絡体制づくりを盛り込む

答

②今年度策定予定の地域福祉計画には、要

援護者に対する日常的な見守り活動や助け合い活動の推進方策や緊急対応に備えた役割分担と連絡体制づくりを盛り込んでいく予定です。

「ポータブル式」トイレを保有

答

③組立ての設置が容易で、貯留した「し尿」を凝固剤で固化して処理するタイプでキャン普用品として普及している「ポータブル式」トイレを中心に53基を保有しており、県が策定した「災害時し尿及びび生活系ごみ処理対策マニュアル」の基準は満たしています。

水道事業所と連携して

応急復旧訓練を実施

答

④車載用給水タンクを利用した搬送給水訓練やろ過消毒をして給水する応急給水訓練を実施すると共に水道事業所と連携しての応急復旧訓練なども実施しております。

全国学力調査結果の 活用と特色ある教育方針について



杉村嘉久議員

児童生徒個々への指導や
教師の指導方法の
改善施策に活用

答

①調査結果をもとに、児童生徒個々への指導や教師の指導方法の改善施策に活用するとともに、「算数・数学おもしろ講座」の中で、つまずきのポイントを、保護者の皆様へのお知らせをしていきたいと考えております。

町独自の特色ある

教育の推進に努める

答

②町内各学校においては、学習指導要領に基づきそれぞれ独自の教育活動を行っております。

問

①今年からスタートした全国学力調査についてその有効活用への考えは。

さらには中学校においては、社会性を身につけるための、地域学習会、職場体験学習などの活動を実施しております。

答

**高齢者等要援護者
マップを検討**

国の示すガイドラインや静岡県等の作成したモデル計画などを参考に、当町に適合する「高齢者等要援護者マップ」を含めた要援護者支援計画の策定を検討してまいりたいと考えます。「高齢者等要援護者住宅耐震化」の推進については、今後の補助制度について、高齢者等要援護者マップの整備状況に沿って出来る限り柔軟に対応していきたいと考えております。

災害時要援護者 支援計画について



藤田和寿議員

中山三星建材(株) 工場跡地の売却に ついて

つの必須条件を満たす場合は、提出された企画書内容等を審査して決定する予定です。

- (1) 製造業であること
- (2) 公害の発生の恐れがないこと
- (3) 地元雇用があること
- (4) 予定価格以上であること

支障があるので

答弁を控える

答

②直接的な費用と間接的な経費の合計と考えています。売買交渉を進める上で支障がありますので、答弁を控えます。

説明責任を

果していく

問

①選定審査委員会構成と条件内容として今後のスケジュールは。
②経費を含む売却原価は。
③購入から現在までの総括は。

答

③今のところ、取得した行政上の明確な動機は認められません。この土地の活用を総合的に考察した結果、優良企業を誘致することに決定しましたが、今後、取得から売却までの経緯を議会はもとより、町民の皆様方に詳しくお知らせし、説明責任を果さなければならぬと思っております。

企画書内容を

審査し決定

答

①委員構成は、町長と指名委員会委員に公有財産管理事務所管課長を加えた構成であり、以下4

耐震性能が劣る 中央公民館について

耐震性能の告知や今後の利用策は。

問

4地区の自治会館への代替分散利用

答

吉田町中央公民館の各階の目立つ所に耐震性能を示す張り紙の掲示や使用許可申請書の裏面に告知文を印刷し、利用者への周知徹底を図ってまいります。

今後は、利用者が使用日時の変更や使用料の負担を了承していただければ、4地区の自治会館への代替分散利用も可能であります。

核兵器廃絶平和のまち 宣言に関して平和行政 と平和教育について

条例制定の意義必要性について研究する

答

①平和条例を制定している地方公共団体は、全国で14団体であるため、今後、既に制定している町の経緯等を調査し、町としての条例制定の意義、必要性について研究していきたいと考えております。

普段の教育活動の中で取り上げていくべき

答

②戦争を体験された方々から直接話を聞いたり、資料に直接触れることは、大事なことと考えております。

問

①宣言を生かして平和行政条令をつくれな
いか。
②平和教育として、戦争体験者の話を聞くことや、中学生を広島に派遣することはできないか。

答

子どもたちの広島市への代表派遣については、一部の代表を派遣するより、普段の教育活動の中で取り上げていくべきものであると考えております。



佐藤正司議員



来年4月から始まる 後期高齢者医療 制度について

問

①保険料が負担増にならないか。
②療養病床の削減で高齢者の病院追い出しにならないか。

被保険者均等割額が軽減

答

①低所得世帯に属する方には、被保険者均等割額の軽減や、被保険者均等の被扶養者である方には、2年間は所得割を課税せず、被保険者均等割額が軽減されるようになっております。

状態に応じた適切な

サービスの提供

答

②利用者の状態に応じた適切なサービスの提供等を図ろうとするもので、高齢者の病院追い出しにはならないと伺っております。



大塚邦子議員

わが町の人づくりは

問

社会教育専門員派遣制度の評価と今後は。

社会教育専門員は希望

答

町の生涯学習推進、よりよい町づくりには、なくてはならない存在であり、吉田町教育委員会では、来年度以降も「社会教育専門員」の設置を希望します。

問

生涯学習講座の見直しと中央公民館の整備

講座内容は見直し 公民館建築は検討

答

町民の皆さんの要望に出来るだけ添えるよう、講座内容などを見直します。公民館の整備は、財政担当部門と十分協議を重ね、建築時期等について検討します。

問

情報ネットワーク化及びICTの導入は。

電子申請導入はしない

答

総合体育館・体育センター・学校施設・大井川清流緑地高島スポーツ

広場の利用については、従来どおりの方法で施設利用調整を図って参りますので、電子申請の導入は、考えておりません。

将来は、申請の手続きは別に致しませんが、インターネット上で施設の予約状況が確認できるようなシステムも考えて参りたいと思います。

問

総合運動施設の整備

総合運動施設は 考えていない

答

吉田町教育委員会で、現在のところ、新たな総合運動施設の設置については、考えておりません。



川尻つ子わんぱく祭り

安心・安全な町づくりを

地震防災訓練について

問

①小学生・中学生・高校生全員参加の訓練は。また、夜間訓練と自衛隊参加で訓練見直しを。
②緊急地震速報が10月開始町民への伝達方法は。

答

①全員参加の訓練実施は、不可能と考えます。しかしながら、学校単位での訓練は実施されており、自主防災会においても工夫を凝らし、参加し易い実践的な訓練を行っています。

また、夜間訓練や自衛隊との協働訓練については、自主防災会などの意見を伺いながら検討します。

②緊急地震速報の特性を十分に周知し、気象庁からの緊急地震速報をそのまま提供することが望ましいと考え、但し、県当局と相談し運用に向けて検討します。

問

県立吉田高校再編問題は。

吉田高校の 存続に期待

答

吉田高校の、大井川高校との統合が県の計画に盛り込まれましたことは、残念なことではありますが、平成17年に町議会から県教育委員会へ提出しました「静岡県立高等学校第2次長期計画における吉田高



河原崎昇司議員

小中生は学校単位で 速報は県と相談

答

吉田高校の、大井川高校との統合が県の計画に盛り込まれましたことは、残念なことではありますが、平成17年に町議会から県教育委員会へ提出しました「静岡県立高等学校第2次長期計画における吉田高

答

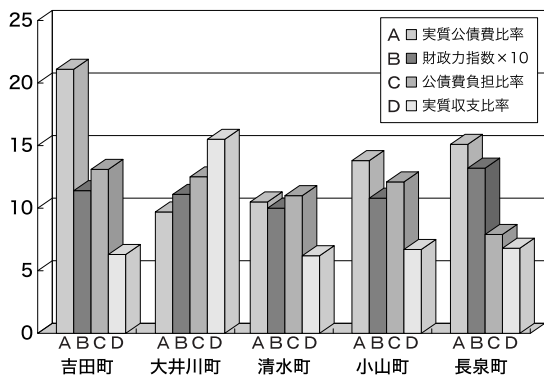
東海地震に対して強度不足であるため、取壊されるまでの間、防犯や交通等の情報の発信基地としての利用を検討します。



県立吉田高等学校

豆 知 識

平成18年一般会計速報値
県下財政力指数1以上の町



平成18年度一般会計速報値 県下財政力指数1以上の町のデータ

実質公債費比率 低いほど良く 18%以上は起債にあたり知事の許可が必要となる

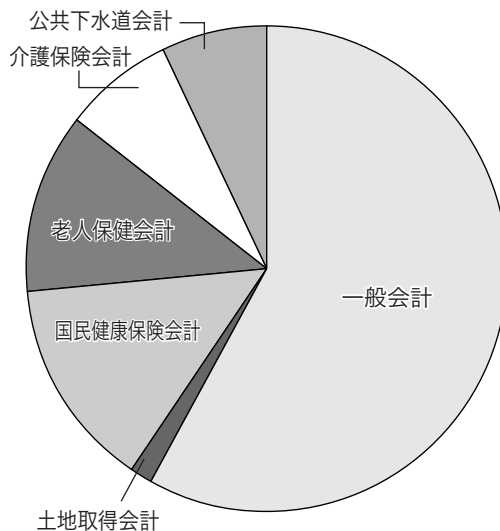
財政力指数 地方公共団体の財政力を示す 1を超えると普通交付税の不交付団体となる

公債費負担比率 率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示す

実質収支比率 標準財政規模に対する実質収支額の割合 3～5%程度が望ましいとされる

注) 財政力指数は、グラフを見やすいように10倍にしてあります。

平成18年度決算 歳出構成割合



平成18年度吉田町決算の概要

(単位:千円)

区 分	歳 入	歳 出	実質収支	前年度 実質収支	単年度収支
一 般 会 計	9,764,914	9,323,474	422,683	560,595	△137,912
土 地 取 得	243,268	243,258	10	40	△30
国 民 保 険	2,302,239	2,171,020	131,219	120,528	10,691
老 人 保 健	2,041,677	1,959,236	82,441	45,228	37,213
介 護 保 険	1,209,502	1,185,861	23,641	10,013	13,628
公 共 下 水	1,148,551	1,138,776	9,775	17,853	△8,078
合 計	16,710,151	16,021,625	669,769	754,257	△84,488

(注) 項目ごとに千円未満を四捨五入してあるため、合計等が一致しない場合がある。

会

(2) 自主的意見調整の協議
協議会開催中の質疑や意見は会議録に記載されない。

この協議会で話し合いが
ついて、本会議が再会され
ると、議事は順調に進めら
れる。

話し合いの場であることを
基本にして、活発で円滑な
議会運営と活動を目指すも
のであります。

必要に応じて、議長が休憩
を宣して、話し合いをする
場合であります。それには、
議員相互の意見を調整する
場合と、執行機関と議会側
の意見の調整を図る場合、
そして、この両者をあわせ
たような場合がある。

その目的は町長が行政上
の重要問題等について議会
の意見を聞くための協議会
である。協議の対象は行財
政運営上の重要問題とか、
企業誘致や開発行政に関連
した対外折衝関連事項等の
場合もあれば、中には、議
会に提案予定の案件につい
て説明をし質疑を受ける、
いわゆる「事前審議」の類
の全員協議会もあります。

全員協議会とは…



全員協議会は、法的根拠
を持たない会議である。ま
た、町村長の招集行為によ
る会議ではなく、通常、次
のような場合に議長の招集
で開かれる会議である。

町長が招集はするものの、
議長が議長はするもの、
その目的は町長が行政上
の重要問題等について議会
の意見を聞くための協議会
である。協議の対象は行財
政運営上の重要問題とか、
企業誘致や開発行政に関連
した対外折衝関連事項等の
場合もあれば、中には、議
会に提案予定の案件につい
て説明をし質疑を受ける、
いわゆる「事前審議」の類
の全員協議会もあります。

議長の自主的判断で開か
れる場合で、議会自体の行
事や運営や活動について協
議したり、近く開かれる議
会に懸案になっている問題
の提案が予想されるような
場合、議会内部の意見調整
をするため、通常議長の司
会で行われる全員協議会で
あります。したがって、町
村長には、何等関係のない
議会独自の立場での会合で
あります。

行政視察レポート

穴水町役場

◆空港を活用した

まちづくりについて

能登空港航路直下の穴水町は、人口1万1000人、面積183km²、能登半島中央に位置する。平成15年開港し、4年が経過。

○まちづくり計画の立案

・「能登空港利活用検討委員会」を立上げ地域活性化策を深める。

○空港の幹線道路や公共交通の整備状況について

・高速交通網の整備。有料道路の高速化。空港発着の高速バスの運行。能登ふるさとタクシー5社の就業。能登空港レンタカー4社の就業。

○企業誘致による優遇措置について

・固定資産総額1億円以上で従業員20人以上の企業には5千万円の助成金を。他の優遇措置もある。

○空港を活用した地場産品の振興策について

・農業振興の観点から、ぶどう園を整備しワインを製造。

○穴水町航路運賃助成制度について

・平成19年4月1日現在で
大人往復 3000円
小人往復 1500円
5人以上の団体は、加算1000円
修学旅行片道2000円
修学旅行往復4000円
町民へ助成されている。



穴水町役場

◆少子高齢化

対策について

○少子化対策について

・6歳未満の児童保護者へチャイルドシート購入補助、購入費の1/2で最高一万円が限度。

・子育てにやさしい企業推進協議会負担金の負担。

・就労支援は障害児保育事業で、中度障害児保育に対する保育士の人件費補助。

・出産奨励金、第3子以降20万円の祝金。出産育児一時金(国保)は、35万円から18年以降30万円に減額。

・若者住まいづくり奨励金は、40歳未満の者が県内産木材使用で住宅建築をした場合、50万円の助成。

○高齢者対策について

・地域包括支援センターの支援事業に、新規強化事業を計画。

・介護予防一般高齢者は、「前波げんぎ教室」月一回、介護予防ボランティア育成研修会参加。

・総合相談事業、権利擁護事業、権利擁護勉強会、居宅サービス事業研修会



輪島市

の実施
・認知症高齢者見守り事業は、見守り体制の構築で安心度向上。
・健康講座は町内20カ所で行い、健康教室は町内9カ所で年間103回実施(84回契約)



輪島市

7月23日

○空港を活用したまちづくりについて

(石川県穴水町)

7月24日

○少子高齢化対策について

(石川県穴水町)

○能登半島地震に対する対応状況について

(石川県輪島市)

○空港を活用したまちづくり事業について

(石川県輪島市)

○空港の管理運営状況について

(能登空港)

○空港の利用状況について

(能登空港)

輪島市役所

◆能登半島地震に 対する対応状況について

平成18年旧輪島市と旧門前町が合併して新輪島市が誕生。人口3万5400人弱の新市。今年3月25日、市内各地に大きな被害をもたらした「能登半島地震」は、特に高齢化が進む門前地区においては、典型的な中山間過疎地の災害と言われた。

地震で深刻なダメージを受けた漆器産業の復興にかける関係者や朝市への客足の戻りが鈍い中、「来てくださるだけは何よりの力」と、当町の視察を心よくお引受下さり震災での初期対応や避難、救援活動等、復興の厳しさを学ぶことができた。

○地震発生後の状況について
被害状況は、人的被害で死者1名、重傷者46名、軽症者69名。家屋の被害では、全壊50戸、半壊1047戸、一部損壊9244戸(7/1調査)。そ

の他土砂災害は河道閉鎖が2件、地すべり8件、がけ崩れ26件、山腹崩壊1件。

○ライフラインの復旧について

電力供給の停止は3月26日16時50分には解消された。水道においては輪島市は4月3日8時に、門前地域は4月7日までに復旧。電話は3月25日15時25分には復旧した。

○避難状況について

ピーク時を中心に輪島9カ所の避難所設置、門前地域は18カ所、全避難人員は2662人、仮設トイレ124基。

地震発生から約30分で災害対策本部を立ち上げた。門前町において、訓練の成果は充分に出され、状況の把握は早かった。支援策について、日赤社による日用品セットの提供や救援班の出動はとも助かった。特に、避難所の臨床心理士の派遣やこころの支援活動の実施は、被災者を勇気づけた。ボランティア関係では、社会福祉協議会で災害ボ

置し、輪島市・門前地区の2カ所で3月27日より活動の実施ができた。県外から4112人。県内から5243人。合せて9355人が5月23日まで活動され、主にゴミの収集と分別作業、がれきの除去作業に汗を流した。5月24日からは復興ボランティアの設置で、センター長が中心となり復興が続けられている。

◆空港を活用した まちづくりについて

能登空港は輪島の玄関として、羽田から約1時間という画期的な時間短縮で首都圏との往来が容易となり、近隣の臨空産業団地は平成18年6月供用開始。特に、

空港に近い日本航空学園輪島校の開校は、若者との交流が生まれ、過疎地の活動につながっている。

能登空港

◆能登空港の管理運営 と利用状況について

開港前の需要予測は達成している。地域振興のために、常に調査研究し、ダイヤ改正の実施等、利便性も考えている。地域経済への波及効果は、雇用・経済効果があったと言う。また、行政機関複合型ターミナルビルは、42会議室を持ち、「生涯学習センター」を中心に年間3万人が利用し、快適なターミナル空間を満喫していた。



空港ビル

視察を終えて

今回の行政視察は、我が吉田町と地域性も類似した穴水町での特徴あるまちづくりや、突発的な大地震への対応、そして復興までの研修して、「備えあれば憂いなし」を実感しました。

いつ起こるか分からない東海地震への不安や対応について、普段では検分できない貴重な教訓や災害への対応で、これからの防災対策にも勉強になりました。

また、空港を活用したまちづくりは、それぞれの地域性に富んだ利便性が求められる、地域活性化の源となることを強く感じた。



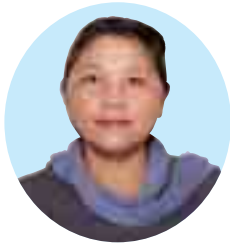
能登空港

議会を 傍聴して



吉田町川尻
増田 学

私は、町財政、教育に、関心を持っております。今回、私達の代表として議会に参加されている議員の方々が、どの様な議会活動をされて、町がどの様に変わっていくのか、興味を持って、議会を傍聴させて頂きました。その中で特に中山三星建材工場跡、町有地売却についての議員、町長との質疑応答では、新人議員ながら、よく勉強した中で、過去にとらわれすぎることなく、前向きに、公正に進めてほしいという、議員の熱意が傍聴する側にも伝わりました。おりしも当日は、吉田中学の運動会でもあり、未来を担う子供達の為にもという、議員の言葉が印象的でした。



吉田町住吉
影山 正江

おやつ!!議員の発言の後、傍聴席から数人の拍手が聞えて来ました。拍手は約束事として禁止されているのですが、なぜかこの時は心暖まる気持ちになり、ただ静かに聴いているだけのいつもの議会が身近に感じられました。吉田町では、二回に渡り、議員選挙がなく、それぞれの議員の町政に対する考え方や想いが見えて来ませんでした。今回議会では、議員それぞれの目線で町政に対する問題点などが発言されていきました。そこで議員の皆さんにお願いです。自身が町政と町民のパイプ役である事を常に検証する機会を議員自ら創って下さい。吉田町議会がより充実した議会になると思います。

ま ち の 話 題



10/5 総合体育館にて

議会を傍聴してみませんか?

議会の傍聴は町政の動向を知る良い機会です。次の12月定例会の日程案です。

- 12月4日(火) 本会議
- 12月6日(木) 委員会
- 12月7日(金) 委員会
- 12月10日(月) 全員協議会
- 12月12日(水) 一般質問
- 12月13日(木) 一般質問
- 12月14日(金) 本会議

希望者は議会事務局へ申し込んで下さい。

☎三三二二四一

あとがき

例年のない猛暑や真夏日の連続そして台風9号の余波と、農作物等への影響を心配しておりました。

幸い黄金色の稲穂が頭を垂れ、各地区の秋祭りが盛大に行われ、皆様の笑顔を拝見しておりますと心がホット和みます。

さてわが町は、税収の伸びと行政改革等により、財政の健全化に向け邁進しております。

しかし家計に例えると借金が多く、貯金が少ない現状で心配も多々あります。将来に向けて、町民の皆様と共に明るい豊かな町を目指し、議会活動を行なっていきます。

(K・F)

議会広報特別委員会

- 委員長 八木 栄
- 副委員長 市川 陽三
- 委員 佐藤 正司
- 委員 枝村 和秋
- 委員 藤田 和寿
- 委員 片山 智武
- 委員 永田 章